

一般競争入札による町有財産売払いにおける主な手続の流れ（令和8年度）

日 程	主	手 続
4月17日(金)	入 札 公 告	庁舎閲覧所及び建設課（役場2階窓口⑥番）に掲示、町ホームページ及び広報誌（5/6発行）に掲載します。（現地に看板を設置します。）
4月20日(月) ↑ 受付期間 ↓ 5月27日(水)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">入札参加申込書の受付開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">物件資料等の閲覧・配布開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">現地内覧対応開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">入札参加申込書の提出期限</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">物件資料等の閲覧・配布終了</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">現地内覧対応終了</div>	<p>申込書及び物件資料等の閲覧・配布、現地内覧（財産1の建物のみ）は建設課で対応します。（申込書及び物件資料等は町ホームページからもダウンロード可能です。）</p> <p>入札に参加を希望される方は、申込書に必要な書類を添付の上直接持参により、提出期限（5月27日（水）午後5時）までに財政課（役場2階窓口②番）に提出してください。提出期限になりましたら物件資料等の閲覧・配布、現地内覧を終了します。</p> <p>申込書の受付後、入札参加資格の有無について、調査を行った上で審査します。</p>
6月8日(月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札参加資格審査結果通知書と入札保証金納入通知書送付</div>	<p>入札参加資格の有無について、審査結果を通知します。</p> <p>入札保証金納入通知書は、入札保証金納入通知書発行依頼書兼保証金返還先口座届出書を既に提出いただいている場合に送付します。</p>
6月29日(月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札保証金納入通知書発行期限</div>	<p>この日の午後5時までに、財政課に入札保証金納入通知書発行依頼書兼保証金返還先口座届出書を直接持参により提出し、入札保証金納入通知書を受領してください。</p>
6月30日(火)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札保証金納付期限</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札書提出期限</div>	<p>この日までに、町が発行した納入通知書により町の指定金融機関等で入札保証金（予定価格の100分の5以上の金額）を納付し、午後5時までに、入札書及び入札保証金の領収書（写し）を郵便（※30日必着）もしくは直接持参で財政課に提出してください。</p>
7月1日(水)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">入 札</div>	<p>【入札時間 午前9時00分】</p> <p>前日までに受領した入札書を上記の時間に開封します。当日立会いを希望される場合は、入札執行日の前日までに財政課へご連絡ください。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開札・落札者決定</div>	<p>入札の結果は電話でご連絡します。町が設定した予定価格（最低売却価格）以上の価格で、かつ最高価格の入札をした方を落札者としてします。</p>
入札日以後	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">入札保証金返還</div>	<p>入札前に納付いただいた入札保証金を返還します。落札者については、契約保証金に充当できます。</p>
落札決定の日から7日以内	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">契約保証金納付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">売買契約締結</div>	<p>落札決定の日から7日以内に、町が発行した納入通知書により契約保証金（契約金額の100分の10以上の金額）を納付いただき、売買契約を締結します。</p> <p>契約書に貼付する収入印紙は落札者の負担となります。</p>
契約締結日から20日以内	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">売買代金納付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所有権移転・引渡し</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所有権移転登記 必要書類等提出期限</div>	<p>契約締結日から20日以内で町が指定する日までに、町が発行した納入通知書により売買代金を一括で納付してください。</p> <p>契約保証金を売買代金に充当する場合は、差引額を納付いただきます。充当しない場合は、契約保証金は、売買代金納付後に返還します。</p> <p>売買代金の全額を納付いただいたときに、所有権の移転および現状有姿での引渡しが行われたものとなります。</p> <p>売買代金の納付期限までに、所有権移転登記申請に必要な書類等を提出してください。</p> <p>所有権移転登記の申請手続は町が行います。登記が完了しましたら、当該登記関係書類をお渡しします。</p>
売買代金納付確認後	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所有権移転登記</div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">↓</div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全ての手続完了</div>	